(年/月)

足もと堅調。今後の新興国債券の動向に注目

- 足もとで新興国株式と比較して、新興国債券が堅調。新興国通貨に持ち直しの動きがみられることや、経済改善・金利上昇見通しを背景に資金が流入していると考えられることなどが挙げられる。
- 米国長期国債に対する新興国債券の動きは、足もとではやや軟調。米国の資産買い入れ縮小開始見込みなどが要因か。リスク選好の動きが強まれば新興国債券への資金流入が期待され、今後に注目。

新興国債券が9月に入り過去1年間の高値に

足もとで新興国株式と比較して、新興国債券が堅調 に推移しています。

新興国株式が2月中旬に過去1年間の高値を付けて 以降、上値の重い展開が続いているのに対し、新興国 債券は4月以降上昇基調に転じ、9月に入り高値を更 新しました。

その理由として、①パウエル米連邦準備理事会 (FRB) 議長が資産買い入れ縮小決定を急がない意向を示した8月下旬以降、新興国通貨に持ち直しの動きがみられること、②先進国と比較して相対的に高い金利水準に加え、足もとの経済の改善やそれに伴う金利上昇見通しを背景に資金が流入していると考えられること、③米国の超大型成長株を中心に先進国株式が総じて上昇基調をたどるなか、新興国株式の動きがやや緩慢であること——などが挙げられます。

米国長期国債に対しての動きは足もとやや軟調

米国長期国債に対する新興国債券の動きを表す相対 指数を算出してみると、リスク回避とみられる動きが 強まった昨年3月に相対指数は大幅に低下しました。 その後は回復基調をたどったものの、足もとではやや 軟調な動きとなっています。

足もとの背景には、米国の資産買い入れ縮小開始が 年内に見込まれるなか、米金利が上昇すれば、米ドル 上昇を通じて新興国債務の実質的な増加につながると の見方や、中国経済の鈍化傾向で徐々に高まりつつあ るとみられる先行き懸念などが挙げられます。

ただし、一方で米国金融政策の正常化が新興国を含めたグローバル経済の回復にもとづくものであれば、世界的にリスク選好の動きが強まると予想され、新興国債券への資金流入が期待されます。

こうしたことから、今後の新興国債券の動向が注目 されます。

新興国株式と債券の推移 新興国株式(左軸) 2,000 1,500 新興国債券(右軸) 1,800 1,400 1,300 1,600 1,400 1,200 1,200 1,100 1,000 1,000 800 900 16/9 17/9 18/9 19/9 20/9 21/9

※期間:2016年9月9日~2021年9月10日(日次) 新興国株式はBloomberg Emerging Markets Large & Mid Cap Total Return Index、 新興国債券はThe Bloomberg Emerging Markets Hard Currency Aggregate Index

債券市場 相対指数*の推移



*相対指数=新興国債券÷米国長期国債

※期間:2011年9月9日~2021年9月10日(日次) 新興国債券は上記、米国長期国債はThe Bloomberg US Treasury: 20+ Year Index

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

1

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書) 等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等によ り異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【指数の著作権等】

• 「Bloomberg®」および「Bloomberg Emerging Markets Large & Mid Cap Total Return Index」、「The Bloomberg Emerging Markets Hard Currency Aggregate Index」、「The Bloomberg US Treasury: 20+ Year Index」は、Bloomberg Finance L.P.、および同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne株式会社とは提携しておらず、また、当資料を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当資料に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。